マネープロブレム(借金・滞納)に関する研究にみる「世帯のなかに隠れた貧困」

鳥山 まどか

はじめに

- 1 マネープロブレムと「世帯のなかに隠れた貧困」
- 2 マネープロブレムの量的把握
- 3 マネープロブレムに関連する質的調査 おわりに

はじめに

家計管理のありようが借金や滞納を発生させ、また、借金や滞納の存在が家計管理のありように 影響するという意味で、借金や滞納は世帯内資源(貨幣)配分の問題と密接に関わる。では、借金 や滞納との関係で「世帯内に隠れた貧困」は何が明らかにされ、何が論じられてきただろうか。こ れを確認するのが本稿の目的である。

後述するように、借金や滞納の問題があるということは、家計管理上の問題・困難が発生しているということである。この数年、貧困(者・世帯)への対応策として、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度の中で家計相談(家計管理に関する相談支援)が強調されるようになっている(室住2019)。しかしたとえば、家計管理を正常化するために、家計管理役割を担う人が自分の消費を大きく抑制することでその正常化が何とか成立しているとすれば、それは問題である。世帯全体の収支が赤字になっていないことのみをもって「順調に家計管理できている」とみてしまうと、問題が見逃されてしまう。家計相談のあり方によっては、「世帯のなかに隠れた貧困」をむしろ発生させたり悪化させたりということもあり得る。貧困対策の1つに位置づけられつつある家計相談のあり方について検討するためにも、借金をはじめとする家計管理における問題・困難と「世帯のなかに隠れた貧困」との関係について明らかにし、議論することは重要である。

1 マネープロブレムと「世帯のなかに隠れた貧困」

借金や滞納に典型的な「家計管理における問題・困難」について、以下からは「マネープロブレム」という言葉を用いることとする。マネープロブレムは Pauline Ashley (1983) が使用したもので、岩田正美 (1991) はこの用語を以下のように説明する。

従来の貧困問題の焦点であった貨幣所得問題ばかりでなく、またその貨幣所得と家族の欲求のアンバランス=赤字や生活水準の制限問題でもなく、――むしろそのバランスをつけようとしてなされる過剰な借金や逆に過度の節約などをも含んだ――貨幣を「使用する過程」で発生する借金返済不能や料金の滞納、あるいは家族の不十分な家計管理や不適切な家族内の配分、割高な買い物、詐欺商法などによって生活水準の実質的低下やその他の生活困難が生ずること。(岩田 1991:113)

本特集の冒頭の「特集にあたって」でも述べたように、貧困研究における「貧困」は長らく、B. Seebohm Rowntree が「primary poverty」として示した状態, すなわち, 世帯の必要に対する資 源(≒所得)の不足の問題を中心に理解されてきた。しかし世帯の生活水準は、世帯内で資源をど のように配分するかに左右される側面があることは、Rowntree が貧困の量的把握(貧困測定)に あたり「secondary poverty」を設定したことにもあらわれているのはすでに確認した通りである。 貨幣資源については、その資源の配分は家計管理 (money management, budgeting) を通じて行 われる。Rowntree の時代においても、貧困・低所得世帯の家計管理を特徴づけ、またそのありよ うを制約し、困難をもたらす要因に「借金」があったが、その後の金融システムの発展と消費者信 用の拡大とともに、家計管理とその原因でもあり結果でもある借金、および生活水準との関係はよ り密接かつ複雑なものとなった。貧困な生活水準は単に所得の不足によってのみもたらされるもの ではなくなっている。社会や市場によって世帯や個人の「必要」が規定され、その必要をまかない 得る家計管理を行うことが求められる。そうした必要をまかなうための費用の多くは社会的固定費 として、支払いの中でも優先度の高い位置を占めることとなる。所得が低く、かつ/あるいは所得 が不安定なときに、社会的固定費に対応しながらの家計管理は特に難しいものとなる。その一方 で、所得が低く不安定な個人であっても、消費者信用市場の対象となり、借り入れを行うことで (ただし多くの場合, 所得が高く安定的な個人と比べて, 高い利率で借り入れを行わなければなら ないが)、一時的な資金不足を補うことができる。しかしその利用によって、家計管理の中に「借 金の返済」への対応を含まねばならなくなり、そのことがさらに家計管理を困難にし、また、借金 返済に貨幣資源をまわした分、生活水準を低下させることにもなる。

特に、複数人からなる世帯では、世帯員共通の支出、そして個別世帯員それぞれの支出の優先順位をつけながら、短期・中期・長期のお金の計画(予算立てなど)と日々のやりくり、不測の事態が起こった時のお金の対応などをしていかなくてはならない。それが適切な形でできない、できなくなっていく問題がマネープロブレムであり、つまり、世帯内の貨幣配分の不能、不調(ないしは不在)の問題とも言い換え得る。マネープロブレムが発生していることのわかりやすい例が、借金や滞納の問題である。

所得量を基準にした貧困測定においては、貧困線を上回る所得があれば、借金の返済額が大きいために生活水準を維持するための消費を確保できないときであっても、その世帯は「貧困ではない世帯」に振り分けられることとなる。この意味で、マネープロブレムは世帯の外からは見えにくい問題であり、「世帯のなかに隠れた貧困」だと言える⁽¹⁾。また、貨幣配分が難しい局面にあるほど、

⁽¹⁾ これは、本特集全体に共通した「世帯のなかに隠れた貧困」とは異なる側面である。

問題は日々のやりくりに跳ね返ってくる。本稿で取り上げる研究の多くに共通することでもあるが、やりくりの役割を担うのは女性である場合が多い。やりくり役割を担う女性が自身の消費を抑制したり、自分の貯金を削る、自分が借金をするかたちで対処するといった形、すなわち、女性が緩衝材的な役割を担う形で他の世帯員、特に子どもへの影響を小さくしようとすることも少なくない(Lister $2005 = \text{室住 } 2019 \,\text{所収}$)。これは本特集で共通して理解される「世帯のなかに隠れた貧困」の1つの例であるが(本特集で「世帯のなかに隠れた貧困」とはどのような状態を想定しているかは、丸山論文を参照)、こうした形での貧困も、マネープロブレムの問題との関連で経験されるといえる。

以下からは、日本およびイギリスの研究を中心に、まずは量的調査においてマネープロブレムがどのような形で把握され、議論されているかを確認する。そのうえで、特に世帯内資源配分とマネープロブレムとの関係について論じている日英の研究を取り上げる。これは質的調査によるものが中心となる。マネープロブレムに関する研究においては、経済的暴力の問題が重なり合って経験されている事例がしばしばみられる(もちろん、マネープロブレムが発生している世帯のすべてで経済的暴力が発生しているわけではないし、経済的暴力が発生している世帯のすべてでマネープロブレムが発生しているわけでもない)。したがって、以下で取り上げる研究における議論は、本特集の丸山論文や吉中論文で取り上げている研究での議論と重なる部分も多い。

2 マネープロブレムの量的把握

(1) 日本の量的調査で把握し得るマネープロブレム

貧困研究において、世帯の生活・家計の特徴として「借金」は、収入の不足を補塡するためのものとして、古くから登場していた。サラ金問題、多重債務問題が社会問題として認識されていく中で、借金は貧困に付随するものとしてではなく、独立した問題――「一定の収入があっても多重債務に陥る人がいる」といったように――として扱われていったように思われる。しかし特に2000年代に入ってからは、奨学金問題や、(多重債務相談から展開した)家計相談支援に関する議論の中で、「貧困問題としての借金」が改めて確認・強調されるようになっている。日本では、研究においても実践においても、「借金」=金銭の借入の話が先行してきた。これは多重債務問題の議論がけん引してきたことの影響と考えられる。一方で、「滞納」=支払うべきものを支払えないことに関する議論は必ずしも多くない。

日本で現在、継続的に実施されている調査の中で借金について把握可能なものとしては、総務省統計局の「家計調査」と「全国消費実態調査」がある。これらの調査においては、土地・住宅のための借入とそれ以外の借入、未払金の3区分それぞれの残高が把握される。「国民生活基礎調査」では、住宅等とそれ以外のものすべてを合わせた残高について、3年に1回調査されている。また、金融広報中央委員会による「家計の金融行動に関する世論調査」では、住宅等とそれ以外それぞれの残高と借入目的を調査している。「慶応パネル調査」や「消費生活に関するパネル調査」でも目的別の借入の有無と合計残高を調査している。

これらの調査で把握されるのはいずれも世帯単位でみた金額であり、「誰による」「誰のための」

といった個人単位での把握が可能なものはない。また、住宅購入に関わる借入以外の借入は貧困問題との接点がより大きいと思われるが、そうした「土地・住宅以外の借入」の内容――たとえばそれが教育ローンや奨学金であるのか、車のローンであるのか、消費者金融からの借入なのか――を区別することができる調査も少ない。こうした調査の他に、借金については、信用情報機関の年次報告書などで把握できる部分もある。しかし、そこでは債務者である「個人」の詳細をある程度把握することが可能であるものの、その人がどのような世帯に属しているかはわからない。

(2) イギリスのパネル調査にもとづくマネープロブレム研究

Elaine Kempson et al. (2004) によると、「debt」は、家賃や光熱水費などの請求に対する支払いの遅れ・滞納(= arrear)と、借入(= consumer credit や loan)の 2 つの意味を持つ。一般的に、「debt」からは「arrear」の状態がイメージされることが多いという(Dearden et al. 2010)。イギリスの貧困研究で debt は、Rowntree のヨーク調査はもちろんのこと、その後も現在まで、貧困と関係の深い問題として語られ続けてきた。貧困に関するテキスト的な文献の中にも、debt の話は現在も多く登場する。

また、British Household Panel Survey(BHPS)などの統計調査に debt に関する質問が含まれており、世帯類型や年齢、人種、学歴、就労状況などと debt との関係に関する分析が行われている。debt を抱えた状態がどのくらいの期間継続するか、どのようなライフイベントが debt を抱えることに関係するか、どのような出来事(就労等)が debt を抱えた状態からの脱出に寄与するかなど、パネル調査を生かした debt の経過に関する分析も行われている(Kempson et al. 2004)。

イギリスの研究においても世帯単位での分析が主流で、個人単位での分析はまだ少ない。こうした中で、Jenny Westaway and Stephen McKay(2007)は、金融資産と debt を個人単位でとらえ、その男女差を明らかにしようとしている。BHPS と Family Resources Survey(FRS)と質的調査、および女性たちのケーススタディが用いられているが、基本は量的調査の分析である。パネル調査を用いながら、ライフイベント(出産、離別等)と貯金や借金の増減との関係、その男女差を分析している。主な結果をあげておくと、

- ・若い女性は同年代の男性と同等の貯金を行い、借金は男性より少ない。しかし滞納(滞納があることは、過重な借金を抱えている可能性が高いと想定される)は男性より多い。
- ・親になること(特に第1子の出産)は貯金を目減りさせるが、その減少の度合いは女性の方が 男性より大きく、貯金額の回復にも時間がかかる。
- ・母子世帯は特に貯金が少なく、借金を抱えやすい世帯類型である。
- ・離別をすることにより滞納を抱える率は女性の方が男性より高い。
- ・経済的暴力についても言及されており(これは上記の量的調査では把握できないため、ケース スタディにもとづいている)、経済的暴力が女性たちに対応不可能なレベルの借金や他の財政 上の問題をもたらすとされる。

3 マネープロブレムに関連する質的調査

(1) 日 本

1) 家計経済研究所におけるマネープロブレムへの関心

『家計経済研究』創刊号掲載の岩田(1987)「現代生活と『見えなくなった家計』」では、家計の個別化の問題とマネープロブレムの重なりについて、以下のように述べられている。

世帯全体のさいふとは別に個々の世帯員がそれぞれの個別の「さいふ」を管理する様になるが、その場合はおそらく世帯全体としてのその調整機能は弱まるであろう。要するに家計管理者自体の「不在」ないしは、その個々人への分解=多様な管理者の登場ということになる。世帯員それぞれのさいふの保持とその収支管理、しかし、世帯員のだれもが適切な自分の「さいふ」の管理ができうるとはかぎらず、もしそれに「失敗」したときは世帯員全体の問題となることが少なくない。家族に内緒でおこったある世帯員の借金の返済不能であるとか、いわゆる「悪徳商法」に老人がひっかかるとかなどのように。(中略)理屈から言えば、家計の機能が弱まり、個計化してきても個々人が管理能力を発揮できれば問題はないのであろうが、しかし、社会があらゆる状態の人々の、子供、老人、病人、等をふくめた、集まりであるという現実から出発するとすれば、家計という調整管理の「不在」とその管理者のいわば分散個別化は多くの問題をはらむと言わざるをえないであろう。そしてこのような問題をはらみつつ家計はその管理者自体にとっても、しっかり掌握されず、見えにくくなっているのである。(岩田 1987:30-31)

1986 年に発足した家計経済研究所の初期の研究プロジェクトの1つ『現代家計と家計管理に関する実証研究』の報告書(1988)は大きく2部構成をとっている。第1部はのちに家計経済研究所の研究の中心となっていく家計管理パターンに関するもの、第2部がマネープロブレムに関するものである。マネープロブレムを扱う第2部は2つの調査報告からなり、1つは公営住宅家賃滞納世帯調査、もう1つは相談事例の分析である。

家賃滞納調査では、滞納というマネープロブレム、すなわち家計管理の失敗が、どのような要因によるものかの検討が行われる。大きく4つのタイプが示され、①失業や生活上の事故による収入減、②子どもの教育費等の支出増で収支バランスが崩れ(②に家計管理の無計画性が関連する場合もある)滞納に陥るタイプに加え、③「世帯の崩壊(関係の崩壊)」により世帯としての家計管理が低下し滞納に陥るタイプや、④多人数就業によって世帯の個計化が進み、共通費部分である住宅費の負担が家計管理上放棄されるタイプがあるという。この調査については岩田(1991)でも検討されており、マネープロブレムへの家族の「抵抗」(家族で協力して問題に対応すること)がみられない事例があり、その中には妻と夫の間の貨幣配分上の問題がみられるものも含まれる。

第2部を構成するもう1つの分析である相談事例の分析では、家計管理上の問題を抱えた4つの 事例の検討がなされている。登場する事例は、①楽しみや人の関わりへの支出が極端に抑制される 家計のありよう(家計管理のいきすぎ)と本人の対人恐怖症の主訴とが関連している事例,②妻が世帯主的役割を担いながら夫の借金に対応し続けている事例,③大病により収入が不安定化する中で家賃と子の教育費を優先し、借金と滞納が膨らんだ事例,④再婚した夫によるDVと借金等で離婚するも夫との行き来が続く中でカードの利用額が増大する事例である。

第2部全体を通じて、家計の長期化、金融化、個別化の中で、マネープロブレムが発生しやすくなっていること、低所得であることや金融知識が不足していることは、特にこの問題に脆弱になりやすいことが議論されている。

また上記の調査を含め、岩田(1991)は多重債務相談機関・窓口への相談者に関する複数の調査・報告資料を用いながら、マネープロブレムが家族生活をどのように変化させ、どのような問題に波及していくかを示している。もともと経済基盤が脆弱な世帯が借金をし、借金の返済困難が家族関係を変化(悪化)させ、あるいは、返済困難が転居や転職、離婚などの生活困難に波及し、さらにこうしたことが収入や居住の不安定化や孤立化などのような形で生活状況を悪化させ得ることを論じている。

2) 世帯内資源配分と多重債務との関係に着目した研究

宮坂順子(2008)は、日本の多重債務者の現状を明らかにし、そこにみられる生活問題から、消費者信用に誘発された新たな貧困を「日常的貧困」として提示すること、および、「生産と消費のサイクル」にはめ込まれたその貧困に歯止めをかける方策として「消費社会の基本的なインフラ」とされる「消費者教育」の新たな視点を展開することを研究目的とし、一連の調査分析と議論を行っている。

その中で、宮坂はインタビュー調査にもとづく債務の増加過程の分析を行っている。「世帯内の力関係」として、Jan Pahlを参考に家計管理を5つに類型化し、どのような家計管理パターンのもとで債務が発生・増加したかの検討がなされる。家計経済研究所での議論と同様、世帯としての家計管理が成立しない中で(すなわち、パートナーのあずかり知らぬところで)債務が発生し、増加しやすいことが指摘される。また、女性の債務の原因は家計管理に端を発するものが多く、妻の従属的な関係も債務の増加につながっている。さらに、債務返済、家計の立て直しにおける妻の果たす役割(収入を増加させる就労者としての役割、家計管理者としての役割)が大きいことも指摘される。

このように宮坂は、世帯内の不平等な資源配分と債務の増加との関連について論じている。しかし一方で(これは前項で取り上げた家計経済研究所の報告書でも同様なのだが)、世帯員(夫妻)の間の協力関係がないことが借金を発生・増加させる要因であるから、家計・借金の問題に夫妻で一緒に取り組むことが解決に向かうという見方が強い印象がある。実際に宮坂の調査の中には、経済的暴力が疑われる事例が含まれるにもかかわらず、である。これは、家計経済研究所をはじめとする一連の調査研究が、家計の外部化、長期化、個別化等により「家計が見えにくくなっている」という問題意識から出発していることの影響が大きいと考えられる。

鳥山まどか(2012)は、家計相談(グリーンコープ生活協同組合の生活再生相談)を経た世帯を対象としたインタビュー調査を用いた分析を行っている。ここでは、宮坂のような家計管理パター

ンにもとづく類型化ではなく、調査時点で妻と夫が家計や借金の状況について認識し関与しているか否かにもとづく類型化を行っている。家計相談時には夫も家計管理に関与する形が作られたにもかかわらず、夫がそこから手を引いてしまう事例(赤字の家計簿は見たくない、お金の話をすると不機嫌になるので言いにくい)では、借金の返済を行いながらのぎりぎりのやりくりを妻のみで行うことの限界——クレジットカードのリボ払いがまたかさみはじめるなど——も指摘される。

なお、鳥山(2012)では、それぞれの世帯や個人の所得の状況は不明である。しかし、家計相談において、「当面この収支でやっていこう」という予算立てはぎりぎり黒字というレベルであり、生活上の変化や急な出費などで容易に赤字となってしまうような家計水準である。したがって、相談を経てもなお、マネープロブレムが再発するリスクは高い(グリーンコープ生活協同組合ふくおか・グリーンコープ生活再生相談室 2012)。

(2) イギリス

1) 子どものいる貧困・低所得世帯における家計管理の特徴

Rowntree のヨーク調査以来、イギリスの貧困研究では、貧困・低所得世帯の家計管理に踏み込む研究が行われており、Ashley(1983)も関連する先行研究を整理している。ここでは、貧困・低所得世帯の家計管理に関する代表的な研究の1つである Kempson らによる研究を取り上げたい。

Kempson et al. (1994) は、子どものいる貧困・低所得世帯の家計管理に関する質的調査(ひとり親世帯 40 世帯、ふたり親世帯 34 世帯)をもとに子どものいる貧困・低所得世帯の家計管理の特徴を描こうとする。Pahl の議論を念頭に、control = 世帯の所得をどのように配分するかの決定に関わること、management = 予算立てや日々のやりくりに分け、ふたり親世帯 34 事例について、control を女性単独で行っているのが 13 事例、男性単独が 13 事例、夫妻共同であるのが 8 事例であるとする。management については、女性単独が 15 事例、男性単独が 4 事例、夫妻共同が 15 事例で、男性が単独で management に携わる例は control の場合よりも少ない。では、誰がcontrol するかはどのように決まるのか。これは妻と夫の働き方 = 主たる稼ぎ手で決まる側面が大きい――夫妻 2 人の稼ぎが同じくらいだと共同での control がとられやすい――のだが、その場合でも、本人たちの説明の仕方は「より注意深い方が control の役割を担う」というものになりやすい。management を行う人と control を行う人は一致することが多いが、男性が control で女性が

management のパターンもある。この場合にも本人たちからは「やりくりがより上手な人が management をする」という説明の仕方がされる。

Kempsonらの調査では、予算立てをしたり家計簿をつけて注意深くやりくりをしている世帯が全体の3分の2を占める。しかしそうした世帯であっても滞納が発生することがある。残りの3分の1は、請求書の支払い(=滞納)に日々追われている状態にある。この中には、夫から必要なお金が渡されないために滞納したり借金したりせざるを得ないといった、経済的暴力に相当すると考えられる経験をしている女性が含まれる(ひとり親世帯における過去の経験も入れると計7事例)。いずれの世帯においても、日々のやりくりの優先順位は子どもで、これは請求書の支払いに優先する。「周りの子と同じように」というプレッシャーも影響する。しかしそれは、おやつや子どもとの旅行など「ぜいたくな」支出を真っ先に削ったうえでのものである。また、子ども優先とはいえ、子どもに新鮮な野菜や果物を食べさせることにも限界がある。当然ながら、親の食費や衣料費は真っ先に削られやすい。借金よりも滞納の方が多くの世帯で日常的に経験されている。請求書の支払いは、支払いが遅れないような工夫(自動引き落とし、前払いメーター)がされる一方で、家計にとっての重荷であり、支払いを遅らせることで食費をねん出するといった日常もみられる。

以上のように、Kempsonらの研究は、Pahlらにならう形で家計管理パターンの類型化や、managementとcontrolの区別をしたうえで分析がされているものの、「世帯として」のやりくりと家計上の対処に重点が置かれている。したがって、こうしたやりくりが「世帯にとって」どのような経験であるのか、どのような影響をもたらすものであるのかは詳細に明らかにされているといえるが、「個人にとって」どうであるかに踏み込むには限界がある。

2) 家計管理における夫妻間のダイナミズム

借金や滞納の問題を個人の側からとらえようとする研究としては、Jackie Goode による一連の調査研究がその代表的なものとしてあげられる。Goode は借金や滞納の発生、増加、解消における夫妻間のダイナミズムに着目した分析を行っている。

Goode (2010) では、パートナーに起因する debt = sexually transmitted debt (夫に起因する借金の支払い責任を妻が負う、または、夫に関する支出のために妻が借金をする) に対する女性の対応を3つの事例から分析している。いずれの事例においても妻が家計における control も management も一手に引き受けている。しかし以下のような違いがある。

〈事例 1〉

夫はひとり暮らしをおう歌していて、家賃分を妻子に渡す形で生活していた。その夫が収監され、また同時期に妻が解雇されたことにより、もともとあった debt が大きく膨れ上がることとなる。妻1人でこれに対処し、滞納している支払いについての計画を立てて、正常化させた。釈放された夫に対しては、世帯としての共同生活をスタートする――すなわち夫に「独身生活」をあきらめさせる――こと、その際には2人のお金をすべて合算することを求めた。

〈事例 2〉

支払いの遅れる客が理由で自営の会社を夫が閉めたときには、すでに多くの滞納が発生していた。夫妻は持ち家を手放し、公営住宅に転居した。その後の、夫が無気力になり休職状態になった3年間は、妻がしぶしぶ稼得者として2つの仕事を掛け持ちして生活した。自分が稼得役割を引き受けることで、夫が稼得役割を果たせない・果たそうとしないのであれば、彼女に夫は必要ないということを妻は夫に示そうとするがうまくいかない。そうした中で妻は「いつでもひとりでやっていける」という感覚を持つようになる。夫が協力的ではないだけでなく、同居している成人した息子たちも食費を家に入れるより遊びに出かけてしまうなど、皆が家計への責任を回避する中で、妻は自分1人で家計に関する負担を負っていると感じており、それは妻の言葉では「全く楽しみのない人生」である。

〈事例 3〉

上記2つの事例は妻が単独でインタビューに応じているが、この事例では夫妻が一緒にインタビューに応じている。夫が結婚前に作った大きな借金が結婚後の家計を圧迫した。夫は妻と子に申し訳なさを感じているが、それに対して妻は夫を責める言動をとらない。妻は前のパートナー(子どもの生物学的な父親)からの DV があり、今の夫はそこから救い出してくれた人で感謝している。また、産後うつの妻をケアするために夫は仕事をやめた時期もある。妻は現在も DV に起因するうつが続いていて、夫が支えになっている。こうした夫への感謝が、debt に関して夫を責めない、夫をサポートする言動をもたらしている。妻はもともと一切 debt とは無縁の生活をしていたが、その後、クレジットを利用して夫のためにテレビを購入することとなる。

この Goode による事例分析は、世帯内資源配分の「過程(process)」について興味深い議論を提示している。妻が夫による debt をどのようなものと理解し引き受けているのか、夫は debt に (妻と共に) どのように対応しているのかは、debt を含んだ家計の control や management を一手に引き受けることが、女性にとって power(権力)の源泉となるのか、あるいは妻の生活水準を低下させもする burden(負担)となるのかといった違いと関連する。しかしながらこの研究では、世帯内資源配分の「結果(outcome)」に関わる側面、すなわち、debtへの対応が誰の消費に影響するかなどについては明らかではない。

この事例分析よりも時期をさかのぼるが、Goode et al. (1998) は世帯内資源配分の「結果」とマネープロブレムないしは debt との関係について考察可能な資料を提供する数少ない研究といえる。この研究は、子どものいる貧困・低所得世帯内部での所得の配分に関するインタビュー調査にもとづく。調査対象となったのは 31 世帯の妻と夫(夫 2 名が調査できなかったので、計 60 名)である。ここでもやはり Pahl らによる家計管理パターンにもとづく類型化を用いて分析している。所得の分配の過程 = process に加え、支出を「世帯共同(collective)」であるものと「個人(personal)」であるものとに分け、世帯に入ってきた所得が世帯共同の支出、妻個人の支出、夫個人の支出、子ども個人の支出のうちのいずれに配分されるか、あるいは「なしで済ます(going without)」かという観点から、配分の結果 = outcome をとらえようとする。そのうえで、個人支出(「支出しない」

ことも含む)ないしは個人の剝奪(deprivation)の夫妻間のバランスにもとづいて、31 世帯を「Egalitarian」「Traditional」「Male-dominated」の3グループに区分し、それぞれにおける家計管理やマネープロブレムの発生や対応について検討している。これら3つのグループの特徴をそれぞれ示すと以下の通りである。

(Egalitarian)

12 事例が該当。妻が受取人となる給付や手当を受けていることが多い。家計管理パターンとしては pooling system が中心だが、一部、female-managed system もみられる。家計管理 における control は夫妻共同で行われる。

このグループの特徴は、世帯所得の個人支出のへ分配が同等(かつ少額)で、すなわち剝奪も同等であることにある。家計における優先順位も夫妻で共有しており、子どもの優先順位が高い。controlが夫妻共同であるのに対し、managementの責任は女性が単独で負うことが多いが、夫妻両者が自身の支出を自制する責任を負い、互いの支出を相互にチェックすることが行われている。creditの利用は子どもや世帯の利益に関するもの、すなわち世帯共同の支出のために行われ、その責任は夫妻で一緒に負う。滞納や家具購入のローンなど、大きな金額のdebtは夫妻二人で対応しており、結果として、お金に関する苦労も夫妻で共有される。

このグループには、過去にひとり親としての生活の経験がある女性が含まれるが、その時の生活の中で彼女たちはお金に関する control の重要性を自覚し、現在の夫とは同等になるようにしている。

(Traditional)

14 事例が該当する。夫が受取人となる給付や手当を受けていることが多い。家計管理パターンとしては female-managed system が多いが、control は男性にある世帯が多い。

夫妻ともに「なしで済ます」経験や剝奪を経験しているが、経済的な制約が厳しい中でも、 夫はタバコ代や雑誌代、友人とパブに行くなどのための少額ながらも決まった額のお金をキー プしている(週5~10ポンド程度)。ただし、夫は自分のポケットマネーが少額であることを もって、「自分も犠牲を払っている」と考えている。一方、妻には夫のような決まったポケッ トマネーはない。

夫は、子どもに関する支出を「妻にとっての楽しみ」とみており、妻の個人的な支出であると理解している。そのため、夫は妻が、それ以外の(妻自身の)個人的な支出をしていないことを認識していない。

夫は妻に management を任せているため、お金にまつわるストレスや心配を免れており、 夫自身もそのことを自覚している。

(Male-dominated)

5事例が該当。妻は若年で(夫との年齢差が大きい)子どもが小さく,一般的に見ても人生における脆弱な時期にある。家計管理パターンは pooling system が 4事例,independent

system が1事例だったが、いずれも control は夫にある。

このグループの特徴は、夫が自由に自分のためにお金を使い、またその金額も大きいことにある。チップや残業手当などが出ると夫はそれをそのまま自分のポケットに入れ、自由に使う。それにとどまらず自分の給料以上に使っている。これを可能としているのがクレジットカードや消費者信用であり、結果として大きな金額のdebtが発生する。夫の支出は妻の了解なしに行われるため、妻の家計管理の計画や努力をめちゃめちゃにしてしまう。

夫は、自分の支出を世帯共同の支出として正当化する――多量の CD や本を買うのは趣味の良い家庭環境を作るため、PC を買ったり車にお金をかけるのは仕事につながるかもしれないから、ゲームは子どもも遊べるから(しかし子どもはまだ2歳である)。また、夫の支出は収入に対するエンタイトルメントの観点――自分が稼いだお金だから――から正当化されることもあるが、その一方で、妻の収入しかないのに夫が自由に使い、妻は自分のための支出をしていないという事例もみられる。いずれにしても、妻が自分のためにお金を使うことはなく、そもそもその余地もない。

夫が世帯共同の支出として正当化する支出に対して、妻は「夫のおもちゃ」=夫個人の支出と理解している。しかし妻は、夫に支出を抑制させることも、家計状況の深刻さを自覚させることも困難だと感じている。夫の支出に起因する多額の借金や滞納への対応は妻が行う。妻のお金に関する心配やストレスは特に大きい。妻が受取人となる給付・手当もこの対応で費消されてしまう。結婚前の妻の貯金が費消された例もみられる。

3つのグループを通じて、夫妻の両者がお金についての悩みやストレスはないと話したのは2組のみだった。概して女性の方が男性よりお金に関するストレスや心配について話す傾向にある。女性が典型的なストレスとしてあげるのは、子どもに思うようにかけられないこと、支出の優先順位付けやその見直しを際限なく続けなければならないこと、自分だけではなく夫の支出についても用心深く抑制しなくてはならないこと、やりくりができなくなったときにその「失敗」を夫に話す説明責任があることであった。その一方で、managementを引き受けることが妻の心の平安やプライドにつながっている面もあった。夫はどちらかというと、「払えなければしょうがない」という構えであり、これは management 役割を担っていないことによるものである。夫がお金にまつわる心配事を話す場合は、自分の賃金が低いことや失業などとの関連についてのものが多く、これは、自分が世帯にもたらす収入を維持、改善するブレッドウィナーとしての責任があると考えるためである。

おわりに

本稿では、主に日本とイギリスにおける研究を取り上げてきたが、これまで、所得が少ないという形の貧困だけではなく、マネープロブレムとの関係で貧困を論じることが行われてきた。マネープロブレムが発生していることを端的にあらわすものとして、借金や滞納に関する調査研究が取り組まれてきたといえる。

家計管理パターンをはじめとする,世帯内資源配分の過程 (process) に着目した形で、マネー

プロブレムに関する分析が行われることで、女性が借金や滞納を含んだ家計管理における日々のやりくり役割を担っていること、夫の借金であっても妻が対応している場合が多いことなどが明らかになっている。また、こうしたマネープロブレムの問題は経済的暴力の問題と一部重複していることも確認されている。

しかし多くの研究では、「世帯としての」経験や対応という形での分析が中心であり、世帯内部に踏み込む研究はあるものの、そのほとんどが世帯内資源配分の過程(process)に関する分析である。Goode et al. (1998) のような、マネープロブレムが発生している世帯における世帯内資源配分の結果(outcome)や個別世帯員の経験に着目した実証研究はいまだ十分とは言えない。やりくり役割を担う人の生活水準が容認できない水準に落ち込む可能性が高いこと、さらに、物的な側面だけではなく心理的な側面——Chris Dearden et al. (2010) では、メンタルヘルスに関連する問題を含む事例が多くあげられている——からみた「容認できない」状態についても含んだ形で、今後、実証的に明らかにしていく必要がある。

(とりやま・まどか 北海道大学大学院教育学研究院准教授)

【参考文献】

- Ashley, P. (1983) The Money Problem of the Poor: A Literature Review, Heinemann Educational Books. Dearden, C., Goode, J., Whitfield, G. and Cox, L. (2010) Credit and Debt in Low-Income Families, Joseph Rowntree Foundation.
- Goode, J. (2010) "The role of gender dynamics in decisions on credit and debt in low income families", *Critical Social Policy*, 30 (1), 99-119.
- ———, Callender, C. and Lister, R. (1998) Purse or Wallet?: Gender Inequalities and Income Distribution within Families on Benefits, Policy Studies Institute.
- グリーンコープ生活協同組合ふくおか・グリーンコー プ生活再生相談室 (2012) 『生活再生貸付利用者の生活再生支援(家計管理指導等)に関する第2次調査事業報告書』(平成23年度厚生労働省・社会福祉推進事業・第2重点型-7セーフティネット支援対策等事業)グリーンコープ生活協同組合ふくおか
- 岩田正美 (1987) 「現代生活と『見えなくなった家計』」『家計経済研究』1. 26-31
- (1991) 『消費社会の家族と生活問題』(現代家族問題シリーズ 2) 培風館
- 家計経済研究所(1988)『現代家計と家計管理に関する実証研究』(昭和 62 年調査研究報告)家計経済研究 所
- Kempson, E., Byson, A. and Rowlingson, K. (1994) Hard Times? How Poor Families Make Ends Meet, Policy Studies Institute.
- ————, McKey, S. and Willitts, M. (2004) *Characteristics of Families in Debt and the Nature of Indebtedness, Research Report No.211*, Department for Work and Pensions.
- Lister, R. (2005) The links between women's and children's poverty, Women's Budget Group, Women's and children's poverty: Making the links, Women's Budget Group, 1-15. (= 「補論 Ruth Lister 『女性の貧困と子どもの貧困との相互関係』(翻訳)」室住眞麻子 (2019)『家計から診る貧困――子ども・若者。女性の経済的困難と政策』法律文化社所収)
- 宮坂順子(2008)『「日常的貧困」と社会的排除——多重債務者問題』ミネルヴァ書房
- 室住眞麻子(2019)『家計から診る貧困――子ども・若者・女性の経済的困難と政策』法律文化社
- Pahl, J. (1980) "Patterns of money management within marriage", *Journal of Social Policy*, 9 (3), 313–315.
- 鳥山まどか (2012) 「家計に見る女性の困難――生活再生貸付利用者へのインタビュー調査から」 『教育福祉研究』 18, 1-14
- Westaway, J. and McKay, S. (2007) Women's Financial Assets and Debts, Fawcett Society.